

成金事業」を実施します。
 ○地域における福祉的就労の検討
 福祉的就労の場を施設の中だけでなく地域の中に確保するため、市内民間事業所などとの連携により、その実現に向けた調査・研究を行います。

C 地域共生プラン

障がい者福祉に関係のある人だけでなく、今まで全く障がい者福祉に接点がなかった新たな人材を発掘・育成し、障がいのある方の地域生活における支援の充実を図ります。また、行政とサービス提供事業所だけでなく、地域住民や地域の社会資源、障がい者団体および当事者団体などが一丸となつて、従来の関係やその活動を超えた新しい協働を行うことにより、障がいの有無に関わらず、すべての方が地域でいきいきと暮らすことができる「地域共生のまちはま」を目指します。

1. 「福祉でまちづくり」の推進
 ○「地域生活サポーター」の育成・支援

高浜市社会福祉協議会や「事業所連絡協議会」が主体となり、地域での相談支援や情報提供などができる「地域生活サポーター」を育成・支援し、障がい者の地域に

おけるネットワークの充実を図ります。

○「福祉情報マップ」の作成
 サービス提供事業所の情報だけでなく、障がいのある方の日常生活における暮らしの情報、公共施設や民間施設のバリアフリー情報などを盛り込んだ「福祉情報マップ」を作成します。

第4章 計画の推進体制等

本計画を着実に推進していくためには、各関係機関などとの連携はもとより、当事者およびその家族などの参加を図りながら、計画の進捗よく状況の評価を定期的に行い、場合によっては計画の見直しを行いながら積極的に取り組んでいきます。



障がい者福祉計画 (素案) の パブリックコメントを実施します

今回の障がい者福祉計画(素案)に対する意見・要望を募集します。お寄せいただいた意見などは審議会に報告し、検討したうえで計画に盛り込んでいきます。

ここに掲載したものは、計画の概要の一部となります。冊子は、市内各施設などで配布します。また、市公式ホームページからも入手できます。

お寄せいただいた意見については、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

入手方法

1. 窓口での配布
 いきいき広場、市役所、中央公民館、各地区公民館、図書館、各障がい福祉サービス提供事業所
2. 郵送
 地域福祉グループに郵送先を連絡してください
3. ホームページ
 市公式ホームページからダウンロードしてください。

募集期限

3月9日(月) (郵送の場合、当日消印まで有効)

応募方法

次の方法で意見などをお寄せください。

- ①素案配布場所に設置してある「意見箱」へ投函してください。
- ②地域福祉グループへ郵送かファクスで提出してください。
- ③電子メールにて提出してください。

※提出にあたっては、次の事項を明記してください。

氏名、住所、電話番号、資料の記載箇所、意見とその理由

提出先・問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
 〒441-1334
 春日町五丁目165番地
 ☎52-19871 FAX52-7918
 電子メール
 fukushu@city.takahama.lg.jp

